

## 労働者派遣法に基づき、マージン率等を公開します。

### 1. 労働者派遣実績及びマージン率

拠点名称：本社事務所

拠点所在地：東京都千代田区麹町4-8-1クリスタルシティ西館506号

(2020年6月現在)

派遣労働者	派遣先事業所数	労働者派遣の料金	派遣労働者の賃金	マージン率
53	3	29,184円	20,557円	29.5%

※労働者派遣の料金及び派遣労働者の賃金は1日8時間当たりの平均となります。

※マージン率に含まれる費用は次の通りです。

社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費用
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費
営業利益	派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

### 2. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金の支給
個人情報保護教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給

### 3. その他参考となる事項

社会保険加入者のみ東京都報道事業健康保険組合の福利厚生施設やその他サービスが受けられます。

### 4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（有効期間の終期 2022年3月31日）

協定労働者の範囲：派遣先においての業務に従事する全ての派遣従業員

以上